

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年3月16日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野兼人

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 須藤隆志

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 須藤隆志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)

天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、令和元年12月2日付「当社海外子会社における不正行為について」にて公表しました通り、当社海外子会社において、従業員による不正行為の疑いがあると認識いたしましたので、令和元年12月2日、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、本件不正行為及び他のグループ会社における類似案件について専門的かつ客観的な調査を進めて参りました。その結果、令和2年3月13日に第三者委員会から調査報告書を受領いたしました。

当社は、第三者委員会の調査報告書の内容を検討した結果、海外子会社において今後支出が見込まれる間接税等の租税関連費用について、過年度決算の訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成31年2月8日に提出いたしました第71期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

第2 事業の状況

第4 経理の状況

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	57,239,472	62,605,802	77,484,914
経常利益 (千円)	2,195,720	1,841,004	2,780,571
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,684,196	1,265,376	1,899,263
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	1,578,719	239,111	1,924,438
純資産額 (千円)	75,342,327	74,715,754	75,687,690
総資産額 (千円)	91,439,934	92,193,624	92,490,912
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	69.80	52.44	78.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.4	81.0	81.8

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	16.80	31.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託に残存する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。また、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年12月31日）における世界経済は、欧米を中心として企業収益及び雇用環境の改善等を背景に堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦の深刻化により实体经济の減速感が強まり、先行きは不透明な状況が続いております。

また、わが国経済は、堅調な企業業績や雇用環境の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調が続きましたが、依然として消費者の低価格志向は根強く、世界経済の景況感低下もあり、企業業績に慎重な見方が増える状況となりました。

このような経営環境において、当社グループは第2次中期経営計画の経営戦略である、「①要素技術である射出成形技術と金型等周辺技術の深耕」、「②グローバル戦略の推進」、「③国内自社製品分野の採算性改革」、「④製造工程における自動化推進」、「⑤海外拠点の人材育成強化」に注力してまいりました。

この結果、売上高は626億6百万円（前年同期比109.4%）となり、営業利益は13億82百万円（前年同期比91.3%）、経常利益は前年同期との比較では投資有価証券売却益が減少し、18億41百万円（前年同期比83.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億65百万円（前年同期比75.1%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品においては、主力製品である収納用品から、スキマにピッタリ収納シリーズ「ポーリッシュ スキピタ」、耐久性に優れたベランダ収納「大きく開くコンテナ」等の新製品を発売し、また、「ポーリッシュ 華麗なハンガーシリーズ」と、その第2弾となる「ポーリッシュ 華麗な乾きやすいハンガーシリーズ」、「ポーリッシュ プレミアム珪藻土バスマット」等の新商品を積極的に市場投入したことにより売上が増加しました。工業品合成樹脂製品分野においても、西日本豪雨をはじめとする相次ぐ自然災害の影響により取引先の生産調整等がありましたが、車両関連の受注が好調に推移したこと等により売上が伸長しました。一方、利益面につきましては、直近の原油価格の下落はあるものの、原材料及び資材価格は高止まりが続き、物流コストも大幅に増加したこと等が大きく影響し、前年同期比で減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、181億23百万円（前年同期比105.5%）となり、セグメント利益（営業利益）は3億9百万円（前年同期比45.7%）となりました。

（中国）

ハウスウエア合成樹脂製品分野において、上海天馬精塑有限公司、天馬精密工業（中山）有限公司の2拠点体制を確立し、EC販売の強化に注力したこと等により売上が増加しました。工業品合成樹脂製品分野においても、年度前半は取引先の生産が東南アジアへシフトする中、天馬精密注塑（深圳）有限公司を中心に苦戦しましたが、新規受注の獲得等により売上が回復し、前年同期比で増収となりました。利益面につきましては、ハウスウエア合成樹脂製品分野では原材料価格上昇の影響を受け、工業品合成樹脂製品分野においても、売上の回復と稼働増加により好転しましたが、年度前半の減少を取り戻すまでには至らず、前年同期比で減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、172億9百万円（前年同期比101.4%）となり、セグメント利益（営業利益）は7億11百万円（前年同期比80.9%）となりました。

(東南アジア)

工業品合成樹脂製品分野において、引き続き旺盛な東南アジアでの需要を確実に捉え、ベトナム及びタイを中心に売上が大きく伸長しました。利益面につきましては、PT. TENMA INDONESIAの新工場が稼働を開始したことによる立上げ費用が負担となっていることに加え、ベトナム及びタイにおいて、中国からの生産移管や新規受注に係る立上げ費用が前期に引続き発生しておりますが、売上の増加に伴い先行費用を着実に回収するとともに、改善活動を継続したことにより、前年同期比で大幅増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、272億74百万円（前年同期比118.1%）となり、セグメント利益（営業利益）は10億99百万円（前年同期比148.6%）となりました。

② 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億97百万円減少し、921億94百万円となりました。これは、有形固定資産「その他」に含まれる建設仮勘定が15億13百万円、受取手形及び売掛金が12億59百万円、それぞれ増加しましたが、現金及び預金が27億81百万円減少したこと等によります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて6億75百万円増加し、174億78百万円となりました。これは、流動負債「その他」に含まれる未払金が4億円増加したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9億72百万円減少し、747億16百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が5億74百万円、為替換算調整勘定が4億19百万円、それぞれ減少したこと等によります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億83百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,153,900
計	77,153,900

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,813,026	27,813,026	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式かつ、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	27,813,026	27,813,026	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日	—	27,813,026	—	19,225,350	—	18,924,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,614,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,171,200	241,712	同上
単元未満株式	普通株式 27,726	—	同上
発行済株式総数	27,813,026	—	—
総株主の議決権	—	241,712	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株(議決権の数700個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天馬株式会社	東京都北区赤羽 一丁目63番6号	3,614,100	—	3,614,100	12.99
計	—	3,614,100	—	3,614,100	12.99

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,976,009	32,195,151
受取手形及び売掛金	※ ₁ 15,875,473	※ ₁ 17,134,838
商品及び製品	2,927,444	2,911,000
仕掛品	688,049	596,348
原材料及び貯蔵品	3,758,994	4,009,514
その他	1,400,062	1,898,534
貸倒引当金	△2,637	△2,789
流動資産合計	59,623,394	58,742,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,218,810	9,754,570
機械装置及び運搬具（純額）	9,511,843	10,127,007
その他	3,172,276	4,536,294
有形固定資産合計	22,902,929	24,417,871
無形固定資産		
投資その他の資産	3,256,551	3,156,041
投資有価証券	4,890,968	4,061,391
退職給付に係る資産	1,249,291	1,271,618
繰延税金資産	256,542	39,359
その他	318,138	511,567
貸倒引当金	△6,903	△6,818
投資その他の資産合計	6,708,037	5,877,115
固定資産合計	32,867,517	33,451,027
資産合計	92,490,912	92,193,624
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ ₁ 10,350,001	※ ₁ 10,544,254
未払法人税等	197,141	256,900
賞与引当金	864,844	770,404
租税関連費用引当金	149,075	153,467
その他	※ ₁ 3,196,285	※ ₁ 3,908,290
流動負債合計	14,757,346	15,633,316
固定負債		
役員株式給付引当金	24,985	51,452
退職給付に係る負債	327,044	352,709
資産除去債務	120,884	126,534
繰延税金負債	1,316,266	1,057,164
長期末払金	256,695	256,695
固定負債合計	2,045,875	1,844,554
負債合計	16,803,222	17,477,869

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金	18,982,736	18,982,736
利益剰余金	38,313,637	38,369,058
自己株式	△5,403,553	△5,404,644
株主資本合計	71,118,170	71,172,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,467,818	893,493
為替換算調整勘定	2,623,428	2,204,385
退職給付に係る調整累計額	478,192	445,308
その他の包括利益累計額合計	4,569,438	3,543,186
非支配株主持分	81	69
純資産合計	75,687,690	74,715,754
負債純資産合計	92,490,912	92,193,624

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	57,239,472	62,605,802
売上原価	47,556,366	52,750,108
売上総利益	9,683,106	9,855,693
販売費及び一般管理費	8,169,334	8,473,455
営業利益	1,513,772	1,382,238
営業外収益		
受取利息	110,634	111,301
受取配当金	130,088	127,098
投資有価証券売却益	606,933	178,430
為替差益	—	32,571
その他	65,356	107,429
営業外収益合計	913,011	556,828
営業外費用		
売上割引	72,203	74,691
開業費償却	95,632	18,537
為替差損	58,007	—
その他	5,222	4,834
営業外費用合計	231,063	98,062
経常利益	2,195,720	1,841,004
特別利益		
固定資産売却益	84,075	19,189
特別利益合計	84,075	19,189
特別損失		
固定資産売却損	659	8,873
固定資産除却損	4,344	59,367
特別損失合計	5,002	68,241
税金等調整前四半期純利益	2,274,793	1,791,952
法人税等	590,617	526,583
四半期純利益	1,684,176	1,265,370
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△20	△6
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,684,196	1,265,376

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,684,176	1,265,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161,408	△574,325
為替換算調整勘定	△262,638	△419,050
退職給付に係る調整額	△4,227	△32,884
その他の包括利益合計	△105,457	△1,026,259
四半期包括利益	1,578,719	239,111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,578,744	239,123
非支配株主に係る四半期包括利益	△25	△12

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	88,119千円	74,071千円
電子記録債権	12,283千円	7,880千円
支払手形	189,551千円	172,818千円
設備関係支払手形	104,073千円	21,333千円

2 偶発債務

当社は、令和2年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました。当社としては、現在、当該調査結果について検証を行っておりますが、今後速やかに関係機関と連携してその是正措置に取り組んでいく所存です。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	2,773,196千円	2,662,971千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	482,599	20	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	483,993	20	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

(注) 平成29年11月10日取締役会決議に係る配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,400千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	725,978	30	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	483,977	20	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(注) 1 平成30年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,100千円が含まれております。

2 平成30年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、第70期及び東京証券取引所上場30周年記念配当10円を含んでおります。

3 平成30年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,400千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	17,173,160	16,975,959	23,090,353	57,239,472
セグメント間の内部売上高 又は振替高	85,694	83,579	340	169,613
計	17,258,854	17,059,538	23,090,692	57,409,084
セグメント利益	677,079	878,087	739,556	2,294,723

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,294,723
セグメント間取引消去	16,367
全社費用(注)	△797,318
四半期連結損益計算書の営業利益	1,513,772

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	18,123,335	17,208,961	27,273,507	62,605,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69,709	160,132	1,394	231,235
計	18,193,044	17,369,092	27,274,900	62,837,037
セグメント利益	309,405	710,679	1,098,787	2,118,872

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,118,872
セグメント間取引消去	△13,242
全社費用(注)	△723,391
四半期連結損益計算書の営業利益	1,382,238

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	69.80	52.44
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,684,196	1,265,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,684,196	1,265,376
普通株式の期中平均株式数(株)	24,129,701	24,128,998

(注) 1 株式資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間28,000株、当第3四半期連結累計期間70,000株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2019年2月8日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の第71回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」を付議すること並びに本議案が承認可決されることを条件として、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

自己株式の消却

(1) 自己株式の消却の目的

当社が保有する自己株式を消却することにより、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的としております。

(2) 自己株式の消却の要領

①消却する株式の種類

当社普通株式

②消却する株式の総数

1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合3.60%)

③消却日

2019年6月28日(予定)

④消却後の発行済株式総数(自己株式を含む)

26,813,026株

⑤2019年6月27日開催予定の第71回定時株主総会において「資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件に行うものといたします。

2 【その他】

第71期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月9日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 483,977千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年12月10日 |

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,400千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年3月16日

天馬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）2 偶発債務に記載されているとおり、第三者委員会から、会社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告された。当該事案に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映していない。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがあるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成31年2月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年3月16日

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野兼人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)

天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤野兼人は、当社の第71期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。